



私財等の寄附者に紺綬褒章を伝達します



2023年8月21日

郡山市税務部

市民税課

課長 武田 信

ターゲット 17.1

TEL : 924-2088

SDGs ターゲット 17.1 「課税・徴税能力の向上のため、国内資源の動員を強化する」

私財等の寄附者に紺綬褒章の伝達を行います。

- 日時 9月1日(金) 午前11時
- 場所 市役所秘書課応接室 (本庁舎2階)
- 受章者 山田 晃久 様
(株)山田債権回収管理総合事務所 代表取締役社長
(株)山田資産コンサル 代表取締役
(株)山田エスクロー信託 取締役会長
司法書士法人山田合同事務所 代表
土地家屋調査士法人山田合同事務所 代表
山田事業承継・M&A(株) 代表取締役社長
- 出席者 郡山市長、税務部長、農林部長

<紺綬褒章>

褒章条例第1条の規定に基づき、公的機関や公益法人などへ500万円以上の寄附をした個人に対し授与されます。

今回、山田晃久様は8回目(本市上申分)の受章となります。

※なお、寄附金額については、公表しないことを希望されています。

山田氏と郡山市の結びつきは、郡山市内の農家が生産している、稲作に漢方薬を使用した漢方米に山田氏が感銘を受け、本市の農業の支援を目的として平成24年度に寄附をいただいたことが始まりとなり、現在まで継続した寄附をいただいております。



2024(令和6)年に郡山市は市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま